

条例

▼松田町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

▼地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

いずれも、地方公務員法の一部改正に伴い、町職員の定年を65歳まで段階的に引き上げるとともに、60歳を超える職員の職制、任用及び給与に係る規定を整備するため所定の改正をするものです。

▼松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤特別職の時勢に即応した処遇改善を図るため、報酬額に係る所要の改正をするものです。

▼松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正

する条例

令和4年8月に行われた人事院勧告に伴い、本町において12月に常勤職員に係る給与条例を改正したことを踏まえ、一般職員としての均衡を図るため、会計年度任用職員に係る給与について所要の改正をするものです。

▼松田町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例

交通指導隊の出勤内容の多様化に伴い、出勤手当を見直し、処遇改善を図るため、所要の改正をするものです。

▼松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

寄地区の水道加入負担金（メーター設置料金）を減額させることで、新規居住者等の増加を促進し、使用料等の増収に結び付け、事業会計の安定化を図るため、所要の改正をするものです。

▼松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令等の一部改正により、出産に係る経済的負担を軽減するための出産育児一時金の支給額が変更となるため、所要の改正をするものです。

指定管理

▼松田町川音川パークゴルフ場の指定管理者の指定について

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで、M. R. J. 株式会社を指定管理者に指定するものです。

補正予算

▼令和4年度松田町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれ2億7912万9千円を減額し、予算総額を59億5893万2千円とするもの

です。事業費が確定し、不用となった予算額などを整理するものです。

▼令和4年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ990万4千5千円を減額し、予算総額を11億8479万4千円とするものです。主な内容は保険給付費などを減額補正するものです。

▼令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ303万6千円を追加し、予算総額を5028万3千円とするものです。主な内容は、国民健康保険事業特別会計繰入金を増額補正するものです。

▼令和4年度松田町一般会計補正予算（第10号）

主な内容は、学校施設環境改善交付金や教育施設整備基金繰入金など、

松田中学校整備事業の財源となる歳入を補正するものです。

発議

▼松田町議会の個人情報保護に関する条例

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護法が改正されましたが、改正後の個人情報保護法では、議会は適用除外となることから、議会における個人情報保護の適切な取り扱いが確保されるよう、井上副議長が提案者となり提出し、本会議で賛成多数で可決となりました。

総合計画

▼松田町第6次総合計画「基本計画」の見直しについて

松田町自治基本条例第15条第1項及び松田町議

総合計画審査特別委員会報告書（抜粋）

審査の結果、「基本計画」の見直しについては、妥当なもの判断しました。

なお、次の項目について、強く申し入れをして原案のとおり賛成することとしました。

- (1) **P**（Plan：計画）**D**（Do：実行）**C**（Check：評価）**A**（Action：改善）サイクルによる評価・検証の徹底
- (2) 町民及びチルドレンファーストの視点によるまちづくりの推進

会基本条例第5条第1項第1号の規定に基づき、提案されたものです。議員11名で構成する総合計画審査特別委員会を設置、付託の上、慎重に審査を行いました。審査の結果、賛成全員で可決し、本会議でも可決となりました。